田代時報

2月号
発行所　田代村公民館
電話　19番
発行責任者　湯ノ谷米吉
編集責任者　小川兵一
鹿児島市易居町2
南日本新聞社印刷局

のびる青年の芽をはぐくもう

敗戦を契機としたあの思想的な大動乱期に、大事な成長期を過して来た青少年は、まことに気毒である。これらの気毒な青少年を、大人達が新教育はわからないからと言つて、指導する自信を失い、はれ物にさわる様な気持で、敬遠し放任して置いて良いはずはない戦前の様に大人であると言う権力で、頭ごなしにおさえつける事は大いにつゝしまねばならないが、そうかと言つて、今日の様に大人達が、青少年を指導する自信を失つてしまつて、おろ〳〵して居ては、後に続く青少年が、進む目標を見失つてしまつて行動が乱れるのは当然である。例へ大人達に新教育は解らなくとも、旧教育の良い面を理解して居るのであり、まして今何物にも勝る、人生に深い経験と言う、尊い持味があるではないか、もつと大人達が自らの長所を発見し誇を見出し、自信と責任を持つて、青少年の善導に協力してもらわなければ、悔を後世に残すことになる。世の大人達よ一日も早く新旧教育の長所を見出して下さつて、自信を取りもどして青少年指導に立上つて下さい。と言う事は過去数年来私共が主張しつゞけて参つたのでありましたが

幸にして、県下にさきがけて、昨年「青年の育成強化」が村の二大努力目標の一つに取り上げられ、青年自身は勿論、村をあげて青年運動に協力して戴き、従来大人達から非難をあびて居た我が村の青年が最近では感謝される青年に変り、見違える程向上しつゝある事は、皆さん既にお気付の事と思います

然し乍ら田代の青年は、もう之で充分だとはけつして言えないのでありまして、此処で小成に安んじて満心してしまえば、たちまちもとの「もくあみ」になつてしまう危険性は多分にあるのであります。

此処でもう一頑張りと言うので昨年に引続き、今年度も村の二大努力目標の一つに「青年の育成強化」が取り上げられました事は、既報の通りでありますので、昨年に増してよろしく御協力の程お願い申し上げます。

それでは之が目標と実践方策について簡単に申し述べまして、後日皆様方の遠慮のない御批判を承りたいと存じます。

◎目標として考えて居る事は

第一、質実剛健な気力を養う事。最近の若い者は意志が弱いと言われて居るので、少々位苦しい事に出会つても、敢然として之に耐えて行く強い気力を養う。

第二、旺盛なる勤労精神を培う事頭の農業と言えば、勤労精神を軽視する傾向にある事は、厳に戒めねばならない。

第三、道義心の昂揚を図る事。今日の若い者には悪心はないが是非善悪のわきまえがないと言われて居るので、人道上善悪の物の考え方を訓練する。

第四、経済観念を確立する事。我利々々の利己主義でない、勤、険、譲の正しい経済観を確立する。

第五、科学心を涵養する事。世は将に人工衛星時代である日進月歩の時代の進運に、取り残されない、科学心を養う。

第六、奉仕精神を理解する事。利己主義者の社会は暗くなり幸福な明るい社会は、お互いの尊い奉仕精神によつて、培われるのだと言う事を理解する。

◎之が目標達成の手段方法

一、青年建設班による修練

今日の村の中堅層を眺めて見ても、青年期に何等かの形で、修練を積んで来た人々である事を思えば、只今村で強力に推進されて居る青年建設班の修練も将来必ず役立つ日の来る事を確信する。

二、プロジェクト活動による一事研究の奨励。

青年が旺盛なる研究心を持ち着実に新しい分野を開拓して行つてもらわなければならない。

三、其の他の方法として。

(一) 記帳生活の徹底
(二) 青年学級の振興
(三) 武道の振興
(四) 部落青年団の強化
(五) 話合い運動の推進
(六) 読書習慣の養成

◎尚女子青年に対しては

女子青年学級を強化して

一、修養講座の時間を設け、女としての正しい物の考え方を修練する。

二、料理、和洋裁、編物、音楽舞踊、生花等各種実技講習の時間を設け、情操豊な明朗で、すなを個性を育てる。

三、話合い学習によつて、心と心の交流〜合う機会をつくり、対人関係を改める。

四、其の他みんなの工夫と協力で農村でも結構、楽しみと希望の湧く、環境をつくり上げる。

以上色々と申し述べましたが、要は如何にしたら次の時代の、にない手である青年達が、健に成長してくれるであろうかと言う問題の、序の口を申し述べたに過ぎないのでありまして、之が問題解決の鍵は一つにかゝつて、私達全村民の熱意如何にあると思います。

どうか今年も昨年に倍して、よろしく御協力の程切にお願い申し上げる次第であります。

社会教育主事　小川兵一

一月の村の主な行事

一月一日　年始会
一月十一日　田代村消防団出初式が行われた
一月十五日　成人式が行われ、この式が意義深くなるよう、青年婦人グループ研究発表大会が盛大に挙行された。
一月十八日　田代高校PTAが県の指定として研究公開がなされた。
一月十八日　根占地区四カ町村農業並生活改良技術普及大会が行われた。
一月二十一日　田代村に新農村青年建設班が設置され開講式が行われた、期間は三月二十二日まで。
一月二十七日　青年、婦人を主体とした部落懇談会が開始された、期間は一月二十七日〜二月七日まで。

新しい発展の視野に立つて

補導者　松田進

建設班活動は世間では色々な角度からの見解やら批判やら支持やらを受けている　現在の特点は、恰度青年建設班の発展への時でもあるといえましよう。

私は中央研修の一コマを追つて建設班の「指標」とか「考え方」とかを綴り一つの暗示を提供することにしたいこの随想の多くは現在の青年班の実践の中にも、青年建設班活動の生命として、その委なり、動きなりが生長し、成熟しつゝあると思われるからである、だがしかしまだまだ青い芽であることは言うまでもない。

私は祖国日本への理性と熟情を織り交ぜて新しい日本の繁栄と栄光を確信して綴ります。

それは民主日本への繁栄と栄光は健全な若い青年の情熱と力によらねばならない。青年への信頼と愛情と確信こそ、新しい日本を建設する根本の力である。日本の現実の中から、青年たちが希望と理想と情熱に燃えて、青年たちの力で行う、青年の生活と、その生産の建設を通じた、グループ活動、青年活動の展開の期待をおくことこそ、これに適合する民主々義実践の生きた正しい実践様式の一つであると信ずる、これに必要とする、機会と場と方式などの考え方の上に田代村建設班が組立てられている、そして建設班の青年たちは建設班の中に青年自身のまた、民主日本の夢と理想を、その叡智と勇気と、実践力によつて、自分たちのもの、青年のものとして健全に建設班を明るい「青年社会」として作り上げることを期待しさらに、この建設班での体験を通して建設班の有り方が郷土社会、国家社会へと、その青年の理想と活動が着実に力強く発展して行くことが望ましい。一方との建設班活動が村民の信頼と確信を一層深め広く国民的視野に立つて、現実日本の独立と平和と繁栄になくてはならない。日本の新しい青年運動としてより良く成熟し発展することが望ましい。

この建設班の理想と本質、その活動は、民主日本の新しい「歴史的課題」を含む、好ましい姿として実在の価値を増すと思います。

とは、世界の新潮流と日本の新時流が交錯する日本の現実の渦巻の中で、青年の「若い生命」が自分たちの「力」で日本の正しい姿を自覚して、郷土愛、国土愛の向上によつて真の愛国心を涵養し、新

ハカリの単位が統一されます

昭和三十四年一月からメートル法施行

日本は世界一計量の復雑な国だといわれます。

例をあげますと、私たちが物を買うとき、米はキログラム、パンは斤、肉や野菜は匁、バターはポンド、正油合又リットル、酒は升、洋服地はヤール、和服地は尺、毛糸はオンス、など全く雑然としています。そこで、これらの不都合や不便をなくするために、昭和三十四年一月から、尺貫法やヤードポンド法は輸出などの場合は例外としてメートル法一本になります

官庁関係では一足さきに昭和三十三年一月からメートル法を使うことになりました。

すでに鹿児島市山形屋デパートでは地階食料品部では全てメートル法に切替えよい成績をあげています。

今では、学校ではメートル法を教えられても、社会では不合理なハカリの単位が慣習として使われていましたから「親は尺貫、子はメートル」という調子で、お互いに不便を感じ混乱をくりかえしておりました。メートル法に統一するということは、学校で教えられたメートル法がそのまま社会生活に結びつけられるのですから、大した進歩です。

しかし今まで尺貫法で売買された習慣をやめてメートル法一本に統一されるのですから、これは一つの国民運動であり大事業でもあります。

しかしこの大事業をやりとげますと、次のような効果をあげることができます。

一、計量思想の普及に役立ちます
二、家庭生活の合理化がしやすくなり、ひいては科学への関心も高められ、生活、文化の向上に役立ちます。
三、日常の商取引が合理化されます。
四、学校教育が能率化され、その成果は、そのまま社会生活に適用でき、科学成果はただちに、生産と結びつけることができます。
五、学術、科学の研究が、便利になります。
六、産業では装備が単純となり、管理能率が向上し産業の発展、経済の進展に大いに役立ちます
七、国際的にも大きなプラスとなります

二月の農事メモ

麦の管理

上旬――雑草の防止と根張りの発育をはかるために二回目の中耕を行う。

土入れと足ぶみでむだ伸びと寒さによる害を防ぎましよう

下旬――よい穂を作るために穂がのびるころ「幼穂形成期」をねらつて二回目の追肥（穂肥）を行いましよう。

硫安なら二貫程度（七、五キロ）尿素なら一貫位（三、七五キロ）塩化加里一貫、生育をみて施肥の調節をしましよう。

菜種の管理

上旬――二回目の中耕をする湿害を防ぐために溝上げを忘れないように。

中下旬――抽苔期（しんがのびるころ）をねらつて二回目の追肥を行いましよう。

肥料は硫安で二貫（七、五キロ）から三貫（二一、二五キロ）尿素なら一貫五百匁程（五、六二キロ）をほどこし、追肥と同時にかる目に土よせをしましよう。アブラ虫の駆除にも注意する。

甘藷の管理

貯蔵甘藷の腐敗の防止と、野ネズミ害と雨水流入の防止のためにワラ覆、フク土は充分にしましよう。貯蔵温度は一三度位が適当です。

家畜飼料作物の管理

青刈りを、刈取つたあとには必ず追肥をしましよう。

畜舎は防寒と清掃を充分にして戸外運動と家畜を清けつにすることに努めましよう。

そ菜園の管理

上中旬――半促成胡瓜、南瓜、トマトなど、温室への定植管理をします。この場合植えいたみせぬように床の温度に注意しましよう。

告知板

体を大切に

二月三日は節分の日です。あなたの家でも豆まきをすることでしよう。豆まきは、病気や不幸を追出そうとしての昔からの行事ですが。

病気をなくするには、栄養に十分気をつけると同時に、健康診断をときどき受けることです。

受胎調節

沢山の子供を育てることは、お母さんの健康を保つていくためにも、家庭の経済を守つてゆくためにも、好ましいことではありません。受胎調節についてわからないことがありましたら、受胎調節指導員（助産婦で指導員の免許を持つている）か、保健所又は保健婦さんによく相談するようにしましよう。

米の政府売渡

米の政府売渡しは一月十日現在で約八四%の集荷実績をあげています。一〇〇%まであと一息というところです。

県では二月一杯に米の集荷を終るように努力しておりますので未だ売渡しのすんでおられない農家は早目に農協へ米の売渡しを急ぎましよう。

緑の羽根募金

二月二十日まで県下一円にみどりの羽根募金が行われます。この運動は昭和二十六年から始められて毎年よい成績をあげてきました。

今年の募金目標は、一千万円を計画しております。

それに四月は、天皇、皇后両陛下が植樹行幸のために鹿児島にも、お立寄りになりますので一段と意義深いものがあります。募金で集められた資金は殆んどが公共のための緑化に用いられます。

あれた国土を緑でつつむために、みどりの羽根募金運動に協力しましよう。

新生活設計の中に簡易保険を

郵政省では、わが国の工業や、産業を発展させて、日本の経済の建てなおしに必要な長期資金を蓄積する方法として、貯蓄をすすめる一方、一月十日から三月十日の二カ月間新生活設計簡易保険新加入運動を行うことになりました。

計画貯蓄を行うことは私達がしらずしらずの間につもりつもつて貯金の金額が大きくなり、将来の生活安定に大きな役割をはたしています。

簡易保険は掛金が小さく誰もが気楽くに掛けて行くことができ、私達の老後の安定のためにも、教育、結婚、生業の準備のためにも家庭に必要な保険です。

簡易保険で将来の楽しい生活を設計して行くことは自分のためでもあり、国の経済のたてなおしにも役立つことにもなります。

加入希望の方は自分の収入に合つた掛金の簡易保険に加入しましよう。

ごぞんじですか

医療費貸付資金制度

皆さん方の中には不幸にも病気になつたり、ケガをして医者にかかつたけれども一度にたくさんのお金がかかり、一部は払つたが、後はやりくりがつかなかつたりどうしてもお金が払えそうにもないので、とんどん病気が悪くなつてゆくのがわかりながら治療ができずに苦しんで、病気は早く診断して治すことが大切で、もしお金がないか払えないとかいうことで手おくれになりますとそれこそ大変です。

しかし医療に必要なお金は一度には全部払えないが、病気が治つたあとなら、長い間に少しずつ返せるという方にぜひ利用していただきたい制度があります。それを「医療費貸付資金」といいます。その内容を簡単に述べてみましよう

まずこういう人が借りられるかといいますと、

1、病気やケガをしたが、半年以内で治る見込みがあり。
2、療養中の収入では医療費の一部または全部を払うことができないが。
3、この資金から借りて治した場合五年で返すことができることのどれにもあてはまることが必要です。

借りられる額は最高五万円、返す期間は五年以内、貸付利子は年三分となつております。

内容のこまかいことやその他については係にお尋ね下さい。

林業について

林業改良指導員　山下郁男

『造林の時期は今です。「俺の家には山なんかない、造林なんておかしくつて」。しかしよく考えると五坪の土地に立つている一本の木で、一万円高いので四万円もするのもあります。現今の考え方はあながち傾斜をもつた山に植えるのだけが造林ではありません。寸尺の土地をも生かすことです。雑竹林はなおさらのことです。』

昭和三三年の踏み出しの一月も終りをつげました。皆様方一カ年間の計画はすでに出来上つたことでしよう。これからはこの計画に従つて、次々に私共の生活を楽しんで行けることでしよう。

さて、皆様山林経営はその計画の中に入つていますでしようか。もし不幸にして洩れていましたならば、早速その計画の中に折り込んで下さい。ほつておいても「山」になるのだと云う考え方は、今時通用いたしません。手入れのとどいた山程価値が出ている林業ですので是非お忘れなく。

既に大方の皆様は造林を終えられたことでしよう。今年は雨も割合に多くて活着も順調なようです今年の造林を振り返つて見ていかがでしたか。樹種は丁度土地に合つていたか？植え付けの間隔はよかつたか？植え方はよく根を拡げてよく踏みしめたか？、色々と疑問が出てくることでしよう。私共のこの疑問をまことに貴重なもので、この疑問をまことに貴重なものに、私共の色々な面の向上があると思います。造林でも今までのやり方に良いところがあり、又悪いところがあることが判つて参ります。そして悪いところはどしどし改めてゆくことが向上の道であると思います。これらの相談役としては営農相談所に私がいますし森林組合もあります。うまくこれらを利用して皆様自分みづからを向上して下さい。

造林……と云うと、五畝歩以上とか一町歩とかすぐ様大面積を連想するのが今までの造林のあり方でした。しかし年々木材の需要は無限的に増しています。現在一人年間消費量は一石半と云われますが近い将来には三石半から三石位になつて来たと云われます。人間生活の様式がうんと変つて来たの消費量になると云われます。

理想郷をめざして

終戦以来早や十二年の月日は流れ、村に町に都会にと、再建の萌は強く見え始めて来た。

然しまだまだ農村に於ては、日常生活に追れ汗水滴して、貧困生活と対抗している現状であります事実私達が知る範囲に於いても農業だけで生活できず、副業を副業をと、血眼になつて奔走している農家が数多くあります。これ等の農家は、日本農業の一大特色であり欠点とも云うべき零細農家に他ならないのである。

然らばこの様な日々の生活に追れ吾子の教育どころか明日の生活について考えねばならない農家を如何にして貧困生活から脱皮させ、幸福になれるか、私は農村青年の立場から少し述べてみたいと思う都会の人が、農村の事は良く解らぬ、と云う。無理もない。農村に居ても農村の実態が正確にわからぬ状態だから。それと云うのも決して不思議ではない。何故ならば農村の生活余りにも複雑で多岐であつて、生活の型が種々様々に入り交つており、又市町村毎に生活或は（農業生産様式）も当然異つているからである。自然の驚異に跪き、天帝に祈つていた時代即ち天産拾得の時代から、原始均農法を営んで生計をたてていた時代はそれで良かつた。然し今の農村は激しく変つて来き、浮き沈みが激しく、同一面積を所有していても部落部落に依り、其の自然的条件（位置、気候、温度）或は経済的な条件（交通々信、発達状況、消費地迄の距離関係等）又これに附随の諸条件に依り、収入は一定で限らない。それ程農業経済と言うものは複雑である。然し我々はこの複雑に囚してはならない。思えば戦後僅かにして、経営の合理化食生活の改善が叫ばれた。

然し農家には経営合理化を計るに要する資本がなかつた。しかしてその叫びは何時とはなく衰頽し。折角の望みも絶えてしまつた。それから数年幾多の困難を乗り越えて、一応外面的にも独立国家としての気風を持つ事が出来た我が国も、米国を始め、各国の経済的援助に依つて、農村にも再び経営の合理化の一端として、機械化、栽培技術の向上優良品種の導入が、各所に見られる様になつた。食生活に於いてもそれと相俟つて自所の改善が叫ばれ、熟意溢れる若き指導のもとに着々と理論を実行へ移しつゝあることは誠に喜ばしい事である。だが私達は此処で今一歩進めて、冷静に農村の実態を批判考察し熟知した上で、それを尚一層完全且つ高尚ならしめるよう努力せねばならない。それがため私達農村青年は一歩突き進んで、改善対策を研究し日夜専心して止む所を知らない所以もそこにあるのである。

過去に於ける欠陥を補うため、低い文化水準を救わんとする知性ある青年の活躍を農村は一刻も早く望んでやまない。現代に於ても、百姓に学問はいらぬ、と或は百姓は牛馬の如く働けば良い、とあまりにも学問の結びつきを不必要に考えがちの人が少なくありませんこれが農民の農民自身に依る言葉と一体誰が想像し得えよう。こう云う自らを卑下する不埒な考えが長い間、旧態依然として進歩し得なかつた大きな原因の一つであつた。

憲法第十四条に於て、全ての国民は法の下に平等であると認められている。一般社会人が学び、研究する事が農民に悪い事は決してない。かえつて有益である。文化交通等々あらゆる面に於て進歩発展した今日に於ても農村には、未だ依然としてこうした古い考えが残つている。

これを打ち破り経済的に窮した農村青年のために、青年学級の再興と充実を計り一般社会の教養を高める事は、これこそ真の平和郷土文化郷土としての一大要因でなければならない。経済活動に於ても国民の福祉を害しない限り立案の自由、活動の自由、契約の自由等広汎な面に於いて公に認められている。

これ等の自由を充分生かし、法律を法律として価値あらしむるため我れ等若き青年は思う存分学び、知識の涵養に励まなければならない。先程も云つた如く農村には、古来インテリを侮辱し、知性、教養を嫌悪する傾向が旺々根強く残つている。これらの誤つた考えを一日も否一刻も早く打破しない限り永遠に農村立国の夢は、あだし野の露と化してしまうのである。私は思う。あらゆる万物は学問の上に成立すると、手近なる日常の道具、釜鍋にいたるまで人間が自然社会に埋蔵されていた鉄、アルミを掘りだし製煉したことに始まつている。この様に如何に立派な金と云えども磨かなければ真の光は発揮できぬ。一所懸命にみがく事に依つてのみ本来の姿にいやそれ以上の光を放つのである。

如何に立派な、改善策を考えていたとしても、それを実際に社会生活に役立せる事、即ち実行出来なかつたら何の価値もない。

それがために、我々農村青年は、何事にも心を動かさぬ落ち着いた精神を修養せんがため、又農業進歩を夢見て、学究研鑽に邁進しているのである。こゝに現実を憂い知性貧困を打破する事と教養を嫌悪する気風を払拭する事、農村建設を夢みること、これは我々青年が当然一度は直面すべき苦悩であり、且つ一大問題である。

然し私達農村青年は、これ位の事で参つてしまうようであつてはならないと思う。

飽くまで、農村民主化、文化向上経済生活の向上、ひいては農業の立国を打ち立てるため、正しく然る雄々しく社会の荒波と戦つて、豊かな心田を養成しつゝ、農村向上を計ろうとする意慾と、情熱そして大志を持つて、心を同じゆうする友と共に、お互いに、手を取り合つて一路邁進すべきであります。農業は社会産業の基盤をなしている。と云つても敢えて過言ではない。其の基盤をなしている農業の進展如何は、これに関する全産業に直接間接的影響を與えるのであります。

私達はこう云う点も真剣に考え、そして、共に究明し今日の農業を明日より以上に良くしなければならないと思います。

私達の住いは重大である。これ等の問題を一歩一歩と解決して行く事、これぞ理想的農村建設への第一歩である。

以上種々述べて来ましたが、要するに私達はまた青年である。私達青年には、青年としての本分もあり、使命もあります。この使命本分を完うするために、社会状勢を良く考察し、何事にも、おそれぬ堂々とした心と、是否を、正確に然も早く判断する能力を、養わなければなりません。これが実力であり、努力であり、忍耐であります。力強き信念に加えられた力であります。戦国の世に、千馬ガ馬の間を駆馳した戦士は、たゞ自力のみを信じたと云う事であります実力、実力こそ社会と戦う唯一の武器であります。私達はお互いに若い時代に、武器を磨き、之を鋭くして行かねばなりません。

私達には幾多の重荷が横たわつています。それだけに苦労もある。苦労あつての、喜びである。お互いに手を取り合つて学理の探求と身の研鑽に打ち励み、近き将来に必ず、住み良い理想郷を築きあげようではありませんか。

昭和三十三年一月

平石　健二

☆　☆　☆　☆

北尾神社について

田代村神社氏子総代会
会長　篠原　亮

一

北尾神社が何時出来たのか明らかでありませんが、今を去る五百数十年前、田代の領主肥前守清久が北尾の野岡に建立したと伝えられております。その地は現在宮所と云はれています。

現在の地に移された年月も明かでありませんが、今を去る五百数十年前、田代の領主肥前守清久が北尾の野岡に建立したと伝えられております。その地は現在宮所と云はれています。

現在の地に移された年月も明かであり